

【利用者負担額一覧表】

保育園・認定こども園（保育園コース用）

各月初日の在籍児童の属する世帯の階層区分		保育料（月額）※年齢は4月1日時点の区分です			
		3歳未満児の場合		3歳児以上の場合	
階層区分	定 義	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
A	生活保護世帯等	0円	0円	0円	0円
B 1	ひとり親世帯等で市区町村民税非課税世帯	0円	0円	0円	0円
B 2	市区町村民税非課税世帯	0円	0円	0円	0円
ひとり親世帯等でC 1～C 6階層及びC 7階層のうち、市区町村民税の所得割額が77,100円以下の世帯		0円	0円	0円	0円
C 1	市区町村民税均等割の額のみ (所得割の額のない世帯)	7,000円	6,900円	0円	0円
C 2	市区町村民税の所得割額の区分が次の区分に該当する世帯（A階層・所得割額77,100円以下のひとり親世帯等を除く）	6,000円未満	8,700円	8,600円	0円
C 3		6,000円以上 48,600円未満	9,600円	9,500円	0円
C 4		48,600円以上54,000円未満	11,400円	11,300円	0円
C 5		54,000円以上60,000円未満	13,200円	13,000円	0円
C 6		60,000円以上75,000円未満	15,200円	15,000円	0円
C 7		75,000円以上89,000円未満	18,700円	18,500円	0円
C 8		89,000円以上102,000円未満	23,400円	23,100円	0円
C 9		102,000円以上122,000円未満	29,400円	29,000円	0円
C 10		122,000円以上141,000円未満	35,300円	34,800円	0円
C 11		141,000円以上162,000円未満	39,200円	38,700円	0円
C 12		162,000円以上182,000円未満	42,200円	41,600円	0円
C 13		182,000円以上202,000円未満	46,000円	45,400円	0円
C 14		202,000円以上271,000円未満	48,200円	47,500円	0円
C 15		271,000円以上318,000円未満	52,300円	51,600円	0円
C 16		318,000円以上364,000円未満	56,500円	55,700円	0円
C 17		364,000円以上397,000円未満	59,800円	59,000円	0円
C 18		397,000円以上	69,400円	68,400円	0円

※金額は、第1子の額を表示しています。きょうだいで保育施設を利用する場合は、第2子は半額、第3子以降は無料となります。市区町村民税所得割額77,100円以下の世帯で小学生以上の兄弟がいる場合は、多子軽減が拡大されます。

小規模保育施設・事業所内保育施設用

各月初日の在籍児童の属する世帯の階層区分		保育料（月額）※年齢は4月1日時点の区分です			
		3歳未満児の場合		3歳児以上の場合	
階層区分	定 義	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
A	生活保護世帯等	0円	0円	0円	0円
B 1	ひとり親世帯等で市区町村民税非課税世帯	0円	0円	0円	0円
B 2	市区町村民税非課税世帯	0円	0円	0円	0円
ひとり親世帯等でC 1～C 6階層及びC 7階層のうち、市区町村民税の所得割額が77,100円以下の世帯		0円	0円	0円	0円
C 1	市区町村民税均等割の額のみ (所得割の額のない世帯)	6,700円	6,600円	0円	0円
C 2	市区町村民税の所得割額の区分が次の区分に該当する世帯（A階層・所得割額77,100円以下のひとり親世帯等を除く）	6,000円未満	8,300円	8,200円	0円
C 3		6,000円以上 48,600円未満	9,200円	9,100円	0円
C 4		48,600円以上54,000円未満	10,900円	10,800円	0円
C 5		54,000円以上60,000円未満	12,600円	12,400円	0円
C 6		60,000円以上75,000円未満	14,500円	14,300円	0円
C 7		75,000円以上89,000円未満	17,800円	17,600円	0円
C 8		89,000円以上102,000円未満	22,300円	22,000円	0円
C 9		102,000円以上122,000円未満	28,000円	27,600円	0円
C 10		122,000円以上141,000円未満	33,600円	33,100円	0円
C 11		141,000円以上162,000円未満	37,300円	36,800円	0円
C 12		162,000円以上182,000円未満	40,100円	39,600円	0円
C 13		182,000円以上202,000円未満	43,700円	43,200円	0円
C 14		202,000円以上271,000円未満	45,800円	45,200円	0円
C 15		271,000円以上318,000円未満	49,700円	49,100円	0円
C 16		318,000円以上364,000円未満	53,700円	53,000円	0円
C 17		364,000円以上397,000円未満	56,900円	56,100円	0円
C 18		397,000円以上	66,000円	65,000円	0円

※金額は、第1子の額を表示しています。きょうだいで保育施設を利用する場合は、第2子は半額、第3子以降は無料となります。市区町村民税所得割額77,100円以下の世帯で小学生以上の兄弟がいる場合は、多子軽減が拡大されます。